

四日市市告示第462号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成27年12月2日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成27年11月30日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市赤堀一丁目2337番1、同番6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市楠町小倉1819番地2  
株式会社丸加商店  
代表取締役 加田 健治

(都市整備部開発審査課)